



ふるさとハローワーク境港で 雇用保険の手続きができます

雇用保険窓口開設日：毎週 火曜日・金曜日

時間：10:00～15:00



※上記の開設日・時間以外では、雇用保険業務はできません。

取扱い業務は、

- ☆ 雇用保険受給資格決定手続き
- ☆ 雇用保険基本手当等支給業務
- ☆ 就職に関する手続き
等の失業給付に関する業務及び相談業務。
- ☆ 雇用保険適用業務(原則預りとなります)。

境港市内にお住まいの方で、雇用保険の求職者給付を受給希望の方は、受給手続きに必要なもの(『離職されたみなさまへ』2頁参照)を持参して、ふるさとハローワーク境港へご来所ください。

ふるさとハローワーク境港

〒684-8501

境港市上道町3000

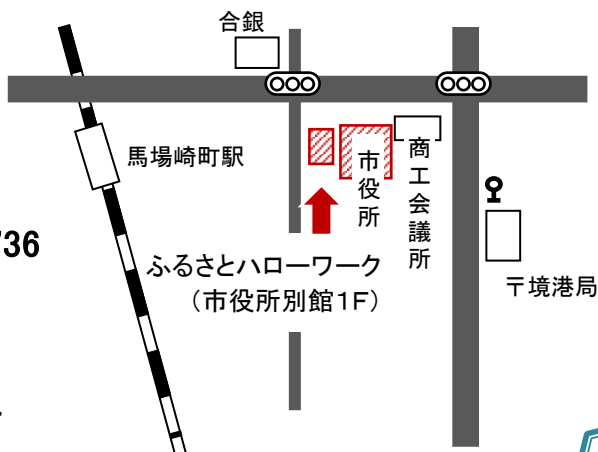
境港市役所 別館1F

(TEL)0859-44-1733 (FAX)0859-44-1736

【最寄駅等】

JR境線：馬場崎町駅

はまる一ふバス：市役所・保健相談センター



※ 詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ハローワーク米子 TEL 0859-33-3911